

T7 Gene Expression System 関連製品のご注文に際してのお願い

T7 発現システムの特許は、米国内において Brookhaven National Laboratory 社が有しています。

このため、企業または営利団体に所属する方が T7 Gene Expression System 関連製品を購入した後に、T7 Gene Expression System 関連製品並びにこれらを使用して製造した製品を日本国外へ持ち出すことが想定される場合には、ご購入に先立ち Brookhaven National Laboratory 社と『ライセンス契約』を締結する必要があります。

つきましては、T7 Gene Expression System 関連製品をご注文いただく前に、ご使用者の所属、ご使用範囲並びに『ライセンス契約』の締結状況を確認させていただきたいと存じます。

このため、『T7 Gene Expression System 関連製品 ご使用者 確認書』の空欄部分をご記入いただいた後、当社までご返送いただきますようお願いいたします。

ご返送いただきました『T7 Gene Expression System 関連製品 ご使用者 確認書』の内容を確認させていただいた後、ご注文をお受けいたします。尚、ご使用の範囲や『ライセンス契約』の締結状況によっては、内容確認に多少お時間をいただく場合もございますので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

● お 問 合 せ 先 ●

アジレント・テクノロジー株式会社
カスタムコンタクトセンター
Tel :0120-477-111 Fax 0120-565-154